

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：産業労働局】

機関名称	東京都信用保証補助審査会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都信用保証補助審査会条例 (昭和49年10月16日 条例 第106号)
設置年月日	昭和28年3月31日
機関の目的 ・ 所掌内容	東京信用保証協会に対し、都が交付する補助金の使途につき、公正妥当性を審査する。
委員数	10人 (うち、女性委員数 5人)
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	個別案件の審議は個人のプライバシー保護のため非公開とする。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	個別案件の審議は個人のプライバシー保護のため非公開とする。
備考	—
HPのURL	<a href="https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/plan/kinyu/shinyohosyou/">https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/plan/kinyu/shinyohosyou/</a>
問い合わせ先	産業労働局金融部金融課 電話番号：03-5320-4806 FAX番号：03-5388-1464